

第7回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要

【日時】令和3年3月16日（火）19：00～21：00

【場所】伊勢市役所東館5階 5-3,5-4会議室

【出席者】（敬称略）

<委員>（◎は委員長、○は副委員長）

- ◎深草 正博 知識経験を有するもの（皇學館大学）
- 加藤 忠哉 知識経験を有するもの（三重大学）
- 荒井 喜久雄[※] 公共団体等の代表者（全国都市清掃会議）
- 奥野 長衛 地域住民（建設候補地自治会）
- 奥野 里路 地域住民（建設候補地自治会）
- 杉山 謙三 地域住民（伊勢市）
- 寺前 好美 地域住民（明和町）
- 藤川 和彦 地域住民（玉城町）
- 岡村 広彦 地域住民（度会町）
- 宮原 章吉 関係行政機関の代表者（三重県）
- 藤本 宏 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 出口 昌司 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 森本 真成 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 西尾 仁志 関係行政機関の代表者（明和町）
- 山口 成人 関係行政機関の代表者（玉城町）
- 森井 裕 関係行政機関の代表者（度会町）

<事務局>

伊勢広域環境組合

<コンサルタント>

八千代エンジニアリング株式会社[※]

※ 荒井委員及び八千代エンジニアリング株式会社は、オンラインによる音声のみの参加

【配布資料】

- 資料1 施工計画について【確認事項】
- 資料2 エネルギー利用計画について【確認事項】
- 資料3 環境学習計画について【確認事項】
- 資料4 防災機能計画について【確認事項】
- 資料5-1 配置動線計画【確認事項】
- 資料5-2 諸室計画【確認事項】
- 資料5-3 エネルギー回収施設基本計画【確認事項】
- 資料5-4 マテリアルリサイクル推進施設基本計画【確認事項】
- 資料6 運営・維持管理計画について【確認事項】

資料 7	財源計画について【確認事項】
参考資料 1	第 6 回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要
参考資料 2	工期の検討
参考資料 3	硬質プラスチックの分別による影響
参考資料 4	令和 3 年度の委員会予定

1 開会

- 傍聴席を一般10席、報道2席を事務局で用意し、一般9名の傍聴となった。

2 前回議事録の確認

- 事務局より参考資料1に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

3 議事

(1) 施工計画について

- 事務局より資料1に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 工期を長く設定した場合、当初の予定と比べて1年数か月旧施設での運用期間が延長することとなるが大丈夫なのか。

(事務局) 設計・建設工事期間を48ヶ月とすると、旧施設での運用期間が1年半延長する事になりますが、適正に運用できるよう調整を図りたいと思います。

(委員) 働き方改革の影響で工期が伸びるという事だが、実施設計期間と並行して施設建設の期間を重複させることによる短縮の余地はあるため、要求水準書の作成時に再度工期を検討する事も考えられる。

(2) エネルギー利用計画について

- 事務局より資料2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) インフラが一定期間途絶えた場合について、非常用発電機の設置や燃料の確保について掲げているが、具体的な数量等は算定しているか。

(事務局) 災害時にも安定運転が可能なよう、焼却炉立上げのための非常用発電機は設置します。用水・燃料・薬品の確保については、例えば井水を使用して災害時にも用水を確保するなど計画しています。

(委員) 非常用発電機を設置して、1炉分を立ち上げる事の出来る電力を賄い、1炉立ち上がれば、その1炉分の蒸気で更に発電をして平常状態に持っていける。電気や水道等のライフラインが途絶えた場合に備え、用水・燃料・薬品等については、おおよそ7日間分を貯留できるような施設整備を行う例が多い。

(3) 環境学習計画について

- 事務局より資料3に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) アンケート調査において提示している備えるべき環境学習機能はハード面が中心に示されている一方で、環境学習機能計画の項目においては6R等のソフト面についても触れた上で環境学習の方向性を整理している。これらの取組みについて言及している計画は全国的にみても非常に少ない。ハード面だけで終わるのではなく、環境について学んで欲しいといった内容が書かれているので、先進的な取り組みだと思われる。

(4) 防災機能計画について

- 事務局より資料4に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 避難所としては、新施設の他に跡地も含めたものと考えているのか。

(事務局) 跡地は含めずに、新施設を避難所とする事を想定しています。津波の場合は2階で一時的に避難して頂き、長期になる場合には100人規模の研修室で滞在いただくなど、広い場所で長期滞在をしていただく事を考えています。

(委員) 新施設における南海トラフ地震の津波は何メートルを想定しているのか。

(事務局) 伊勢市の津波ハザードマップでは、建設候補地において津波による浸水は想定されていません。

(5) 施設計画について

- 事務局より資料5-1に基づき配置動線計画を説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 処理棟の建設費と管理棟の建設費について、各社でかなりの金額の幅があるが、どのような条件で建設費を算定したか根拠資料はあるのか。

(事務局) 回答が高額であるメーカーに問い合わせたところ、条件として提示していた建築工事費以外に土木工事費等が含まれていたとのことでありましたが、傾向としては全合棟が一番安価であることに変わりありません。

(委員) 処理棟を全合棟する事は理にかなっていると思われる。管理棟については、発注者がコストを重視するのか、もしくは来場者の安全性を重視するのかによって合棟別棟の方針が定まる。今回の計画では、見学者等の来場者の安全を考えたという事であれば特に問題ないと思う。建物の安全性については、近年リチウムイオン電池による火災が起きていて、その対策については環境省も言及している。発注時にはリチウムイオン電池による火災対策についても検討していただきたい。

- 事務局より資料5-2に基づき諸室計画を説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員長) 東日本大震災関連のテレビ番組等で、避難所において女性が被害に遭うケースが多いと報道されている。避難所機能として女性にも配慮した計画が必要である。

(委員) リチウムイオン電池の火災が多いとの事だが、どの場所に持ち込まれてどのように処理をされるか決まっているのか。

(事務局) マテリアルリサイクルの処理フローについては、資料5-4で示しておりまして、この後にご説明させていただきます。

(委員) 諸室計画は網羅的に整理されていると思う。具体的な仕様は実施設計時に検討する事になるので、基本的な方針は今回提示のものでよいと思われる。

- 事務局より資料5-3に基づきエネルギー回収施設基本計画を、また、資料5-4に基づきマテリアルリサイクル推進施設基本計画をそれぞれ説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員長) 4市町の直近5年間のごみ組成状態からそれぞれの特徴がわかる。望ましいのは、食べ残しや生ごみの部分が減る事と言う事なのか。

(事務局) 可燃ごみの中に含まれて排出されているペットボトルや紙をもっと減らして

いくことで、リサイクルするものが多くなって燃えるごみが減っていく事が望ましいです。

(委員長) ペットボトルの分別率が61%である事は驚いた。もっと分別されていると思っ込んでいた。もっと分別するべきだと思う。

(委員) ペットボトルの分別率について、あれだけきっちり分別している割に61%しか分別されていないという事が信じがたい。ペットボトルの回収量の把握はどのようにしてできるのか。

(事務局) 組成調査で実際に伊勢市のごみ袋に入っているものを取り出して年に1回検査しています。

(委員) 分別実施率と言うのは組成調査結果を活用して算出しているのか。

(事務局) 組成調査における0.7%という割合から、可燃ごみとして排出されてしまったペットボトルの量を計算し、その量と資源として組合に搬入されたペットボトルの量を合計することでペットボトルの全体発生量を算出し、このうち資源として搬入されたペットボトルの量の割合を分別実施率として算出しています。あくまでも、組合に搬入され、組合が統計的に把握できるペットボトルの全体発生量で分別実施率を計算していますので、最近のように店頭回収等でペットボトルを回収している分を含めると、把握できるペットボトルの全体発生量とともに資源として回収している量も増えますので、分別実施率というものはもっと高くなると考えます。

(委員) しっかり分別する事を各市町の広報に依頼してPRすることも必要なのではないか。

(委員) 新施設の施設規模については、通常のごみ190 t / 日にさらにこの規模の8%に相当する15 t / 日を災害廃棄物分として上乗せし205 t / 日として設定している。災害廃棄物の相当の規模をもっとたくさん想定しておけば、災害に際しての非常に大きな備えにもなるが、一方、経済性の問題もあるので無闇に大きくすることは妥当ではない。災害廃棄物の仮置き場の利用や稼働日数の増加等、実際には300日位稼働できるので、そうした対応により安定的に処理できるので、本計画における災害廃棄物相当分として上乗せしている施設規模も適切な数値であると考えます。

(6) 運営・維持管理計画について

- 事務局より資料6に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 運営・維持管理期間を20年に設定する事は適当であると思う。ただし国が作成した廃棄物処理施設の長寿命化計画の手引きでは30年~35年位とされている。20年が経過したら、2期目の維持管理が始まると考えていいのではないかと思う。

(7) 財源計画について

- 事務局より資料7に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 技術提案書を提出した全社がストーカ式を推奨し、評価・選定されたという事なので、競争性が働く事を期待したい。

(8) その他

- その他の意見

(委員) 前回も指摘したが、まだストーカ式ありきでの資料構成となっている印象がある。灰処理も含めて各処理方式の一般的な特徴やメリットデメリット、全国的な採用事例としてストーカ式が数多く採用されている等を参考資料として添付すると良いのではないか。

(委員) 北海道大学が方式別に比較したデータを公表している。データとしては少し古いが参考にしてみてもどうか。

(事務局) 参考資料としてA3用紙一枚でまとめるなど、検討します。

- 事務局より参考資料4に基づき、令和3年度委員会の開催予定日について説明し、委員からの意見は特になし。

4 閉会